

平成 20 年 1 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成20年 1 月18日 午後 2 時17分
閉 会 平成20年 1 月18日 午後 3 時30分

2 出席委員

藤 田 委 員 長 冷 泉 委 員 岩 田 委 員
大 橋 委 員 畑 委 員 田 原 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

勝 間	教育次長	森 永	管理部長
宮 野	指導部長	橋 本	総務企画課長
桐 村	学校教育課長	北 澤	高校教育課長
太 田	企画情報室長	阿 部	主 幹
廣 田	主 任	林	主 任

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 12月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 教育教材並びに教育現場での宗教的中立性に対する厳正なる遵法を請求する為の請願書について

【報告】

学校教育課長から、請願書の概要について説明の後、教科用図書採択に関しては学校教育法等関係法令により、文部科学省検定済教科書又は同著作教科書を使用しなければならないものとされており、小中学校で使用される教科用図書については各市町村教育委員会が法令等に基づき、適正かつ公正に採択したものが使用されていること。各学校における行事等については、教育基本法等に基づき適正に実施されていると認識しており、各学校に対しては今後も宗教的中立性を遵守した教育を行うよう継続して指導していく旨の説明があった。

【意見等】

委員から、学校におけるクリスマス行事について、京都府での同種の事例や要望の状況について質問があり、学校教育課長から、特に要望等はない旨の説明があった。また、委員から、クリスマス行事にあっては宗教的意義を離れた単なる一行事として広く日本社会に定着していることから、宗教的行事として認識することはそぐわないと感じられること。宗教に関する教育にあっては、様々な宗教に触れて自らの宗教観を養い選択する力を習得させることも教育の目標の一つであること。教科用図書における宗教関係者の記述についても、その人物の慈愛に満ちた行いを紹介することは道徳的観点を養う上での糧になるものであり、そのことが宗教的行為に繋がることの認識は賛同できないこと。日本古来の伝統行事や物語などの様々な事柄も学校教育の中で学んでいって欲しい旨の意見の後、特定の宗教に偏った教育を行うことは当然に否定されなければならないが、その知識の習得や風俗を学び、多様かつ寛容な宗教観を育成することが必要である旨の意見集約がなされた。

イ 教育再生会議第三次報告の概要等について

【報告】

総務企画課長から、平成19年12月25日に公表された教育再生会議第3次報告の

概要について説明の後、全国都道府県教育委員会連合会において、学力向上や様々な教育課題への対応のためには教職員定数改善・教育予算の拡充が必要であるとの総論のもとに、同会総会において同報告への意見書の提出が諮られる予定である旨の報告があった。

【意見等】

委員から、小中の一貫教育に関して現状の取り組み状況について質問があり、総務企画課長から、小学校と中学校の接続問題の取り組みの一つとして、主体となる市町村教育委員会において関心を持たれている状況にあるが、具体的な実施は行われていないこと。また、教育長から、義務教育の普遍性・公平性を踏まえた全般的な検討が必要である旨の説明があった。また、委員から、経済的に不利な家庭からは公立学校による一貫教育へのニーズが多いと感じられること。日本と比較して、フィンランドの生徒一人あたりの教員数や教員給与を含めた社会的評価の高さが指摘されており、我が国においても教育予算拡充や教職員定数改善が学力向上に大きな効果をあげる要素になると考えられるため、しっかりと意見を申し出ていくことが必要である旨の意見があった。

(4) 議決事項

ア 第1号議案 平成20年度「指導の重点」について

【議案提案】

教育長から、平成20年度における学校教育及び社会教育の基本方針を定めるため、指導の重点を策定する旨の議案提案があり、指導部長から、平成19年度の指導の重点の進捗状況を把握しながら、6項目の基本的な考え方に基づき改善を行うこととしたこと。また、学校教育と社会教育に関する部分の項目整理を行うこととしたこと。学校教育の分野では 学力の充実と個性や能力の伸長、豊かな人間性の育成と健康や体力の向上、府民の信頼を高める学校づくり、社会教育の分野では 生涯学習社会の実現、人権教育の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、文化・スポーツの振興を項目として明示することとした旨の説明の後、各分野における改善事項について概要説明がなされた。

【意見等】

委員から、指導の重点の内容はこれまでの教育委員会での議論を踏まえたものとなっており、この方針に基づきしっかりと取り組んでいただきたい旨の意見があった。

[原案どおり可決。]

(5) 協議事項

ア 平成20年度当初予算(案)主要事項について 【非公開】

(6) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第4号)

協議事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととするに議決。

(7) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

藤 田 委 員 長

冷 泉 委 員

岩 田 委 員

大 橋 委 員

畑 委 員

田 原 教 育 長

事 務 局 職 員